

保護者 様

令和 2 年 3 月 1 7 日

府中市立府中第四小学校
校 長 安 原 一 朗

臨時休業期間中における、児童を対象とした校庭開放について

平素から、保護者の皆様には新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための様々な取組に関して、ご理解、ご協力いただいておりますことに、改めて御礼申し上げます。

さて、府中市教育委員会からの要請により、児童の健康維持、運動不足やストレスの解消を図るため、本校では3月18日（水）から25日（水）まで、校庭の開放を行うこととなりました。以下のとおり実施しますのでお知らせいたします。

まだまだ心配な日々が続きますが、児童、保護者の皆様の健康をご祈念しております。

1 校庭開放日

令和2年3月18日（水）、19日（木）、24日（火）

※23日（月）は校庭樹木伐採作業、25日（水）は卒業式及び入学式準備のため、校庭開放は行いません。

2 校庭開放時間

【1～3年生】午後1時から午後2時30分まで

【4～6年生】午後3時から午後4時30分まで

3 利用対象

本校児童

4 留意事項

- (1) 自宅で児童の検温を行い、高熱が見られる場合や体調がすぐれない場合は、参加させず、家で休養させてください。
- (2) 原則として、雨天時の場合の使用判断も含め、中休み（昼休み）の校庭利用のルールに基づいて使用することとします。なお、雨天の場合、体育館の開放は行いません。
- (3) 遊具・ボール等は、学校備品を使用してください。自宅からバットやボール等を持ち込むことは禁止します。水筒はご持参いただいて結構です。
- (4) 感染リスク低減のため、可能な限りマスクの着用をするとともに、児童の互いの濃厚接触には留意してください。
- (5) 来校・帰宅の際は通学路を通ってください。自転車での来校は禁止します。安全には十分ご配慮をお願いします。

※ この情報は令和2年3月17日時点のものであり、今後変更となる場合があることをご了承ください。

(担当)

副校長 平山 和良

電 話 042-361-9004